

令和7年3月31日

暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業に関する
事務事業を実施する者に対する補助事業の公募の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室

次のとおり、暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業に関する事務事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和7年3月12日～令和7年3月25日

<提案者>

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 本事業の実施に関する計画が適切なものであるか。また、本事業の実施に当たっての課題及び重視する点を理解しているか。
- 2) 本事業を円滑に遂行するために必要な体制、専門知識を有する人員等（代表者、事業実施責任者等）を有しているか。
- 3) 補助事業の公正な実施に支障を及ぼす恐れはないか。
- 4) 補助事業において知り得た情報の秘密の保持を徹底できるか。
- 5) 経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有しているか。

<選定した事業者>

提案者：1者（一般社団法人 木を活かす建築推進協議会）

採択者：一般社団法人 木を活かす建築推進協議会